

年末年始 建設業労働災害防止 強調運動

実施期間/12月1日~1月31日



地山の崩壊
防止対策の徹底

安全勾配による掘削

重機労働災害
防止対策の徹底

シートベルトの着用



墜落防止対策の徹底

安全な
足場の設置



ロープ高所作業での労働安全衛生規則改正

※改正の概要

施行日：平成28年1月1日

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ①ライフラインの設置 | ⑤作業指揮者の選定 |
| ②十分な強度のメインロープ等の使用 | ⑥安全带・保護帽の使用 |
| ③作業場所等の調査及び記録 | ⑦作業開始前点検の実施 |
| ④作業計画の作成及び周知 | ⑧特別教育の受講（平成28年7月1日） |

メインロープの緊結例



メインロープとライフラインはそれぞれ異なる堅固な支持物に確実に緊結する

ライフライン



メインロープ

■ 厚生労働省 宮崎労働局
宮崎労働基準監督署
延岡労働基準監督署
都城労働基準監督署
日南労働基準監督署

■ 国土交通省 九州地方整備局
宮崎河川国道事務所
延岡河川国道事務所
宮崎港湾・空港整備事務所
■ 農林水産省 九州農政局
西諸農業水利事務所

■ 宮崎県
県土整備部、農政水産部
環境森林部、企業局
■ 建設業労働災害防止協会 宮崎県支部
■ 建設荷役車両安全技術協会 宮崎県支部